

## 平成27年春季全国火災予防運動の実施

平成27年3月1日（日）から3月7日（土）まで  
『平成27年春季全国火災予防運動』が実施されます。

### 1 全国統一防火標語

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

### 2 目 的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

### 3 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (6) 林野火災予防対策の推進

#### 【参考資料】

別添1 平成27年春季全国火災予防運動の重点目標等

別添2 住宅用火災警報器の維持管理について

#### 【広報資料】

資料1 「平成27年春季全国火災予防運動ポスター」 (一財) 日本防火・危機管理促進協会

資料2 「山火事予防運動ポスター」 消防庁・林野庁

資料3 「たばこ火災防止キャンペーン広報用ポスター」 (一社) 日本たばこ協会

資料4 「たばこ火災防止キャンペーン広報用ポケットティッシュ」 (一社) 日本たばこ協会



#### 【問い合わせ先】

消防庁予防課 福井課長補佐・増沢係長

T E L : 03-5253-7523

F A X : 03-5253-7533

## 平成 27 年春季全国火災予防運動の重点目標等

### 1 重点目標及び効果的と考えられる具体的な推進項目

#### (1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の周知及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
- イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
- ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- エ 防災品の普及促進
- オ 消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- カ 地域の実情に即した広報の推進
- キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

#### (2) 放火火災防止対策の推進

- ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

#### (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
- ク 高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底

#### (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

#### (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ア 催しを主催する者に対する指導
- イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導

ウ 火気器具を使用する屋台等への指導

(6) 林野火災予防対策の推進

ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚

イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底

ウ 火入れに際しての手続き等の徹底

エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化

2 その他

上記のほか、各地域の消防本部においては、当該地域における火災発生状況、火災特性、消防事情等に応じた運動を展開します。

また、実施時期についても気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施されます。時期も含めた各地域における運動の詳細等については、各都道府県又は各消防本部にお問い合わせ下さい。

## 住宅用火災警報器（住警器）の維持管理について



## 平常時の維持管理

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的<sup>(※1)</sup>に作動確認をしましょう。

作動確認をしても住警器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。<sup>(※2)</sup>  
住警器本体又は電池を交換しましょう。



## 火災警報以外の警報が鳴った場合

火災警報以外の警報が鳴った場合

住警器本体の故障か電池切れです。<sup>(※2)</sup>  
住警器本体又は電池を交換しましょう。

※1 目安は年に2回程度です。(春と秋の火災予防運動の時期に実施しましょう。)

※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するかメーカーにお問い合わせください。

なお、電池切れと判明した住警器が、設置から10年以上経過している場合は、内部の電子機器の劣化が進んでいるおそれがあるため、本体の交換をお奨めします。

制作 一般財団法人日本防火・危機管理促進協会

後援 消防庁 全国消防長会

春の全国火災予防運動  
3月1日～3月7日

もういいかい  
**火を消すまでは**

まあただだよ



備えよう!  
住宅用  
火災警報器

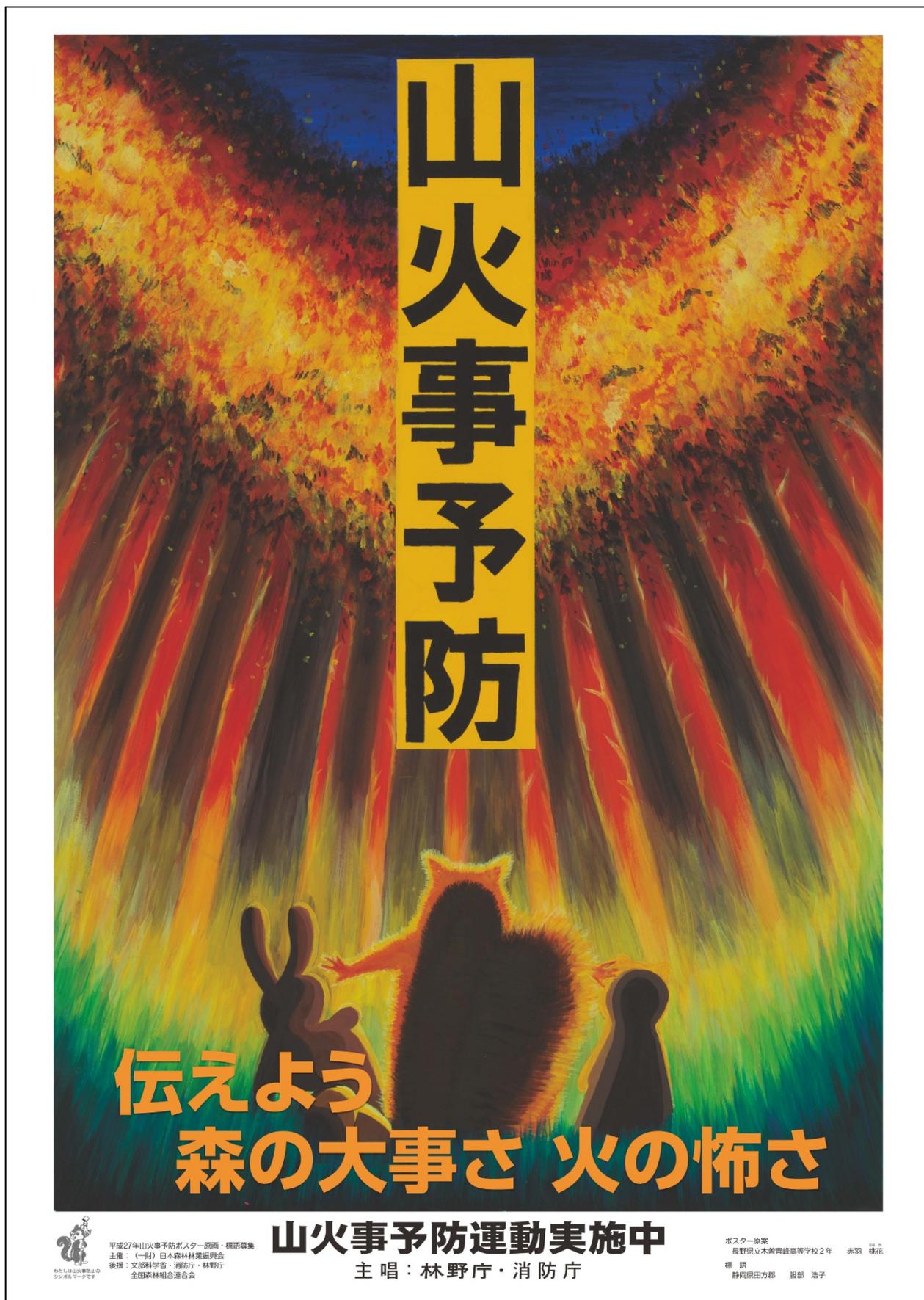


このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



広瀬すず

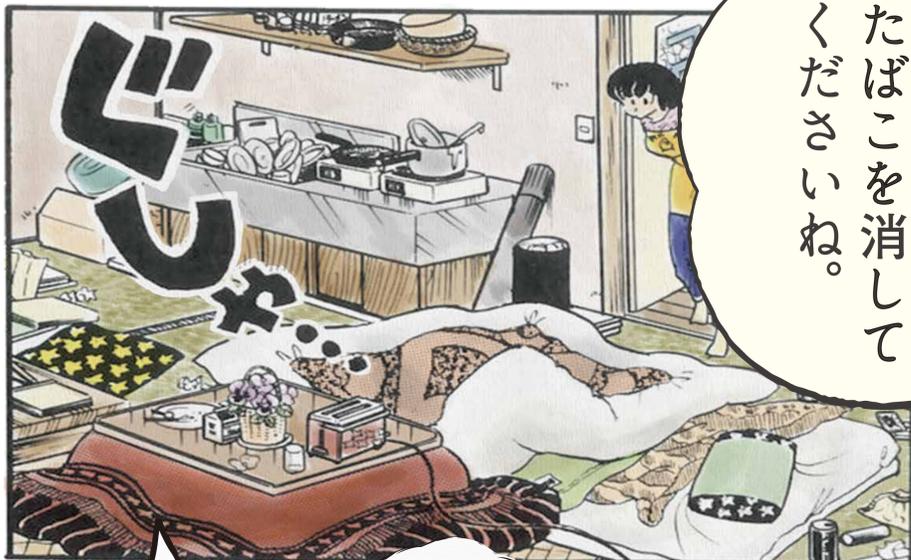
平成 27 年春季全国火災予防運動ポスター（モデル：広瀬 すずさん）



山火事予防運動ポスター

# 寝たばこ、あなたも 気をつけて!!

**ストップ!**  
**寝たばこ**



おやすみ前は、  
たばこを消して  
くださいね。



**めぞん一刻**

© 高橋留美子



寝たばこ火災は、防げる火災。  
たばこ火災防止キャンペーン

後援：消防庁 全国消防長会 制作：一般社団法人 日本たばこ協会

# Q

住宅火災により  
死亡事故が発生した原因で  
最も多いのは…？  
(こたえは中面に。)



一般社団法人 日本たばこ協会 全国たばこ販売協同組合連合会  
後援：消防庁 全国消防長会

---

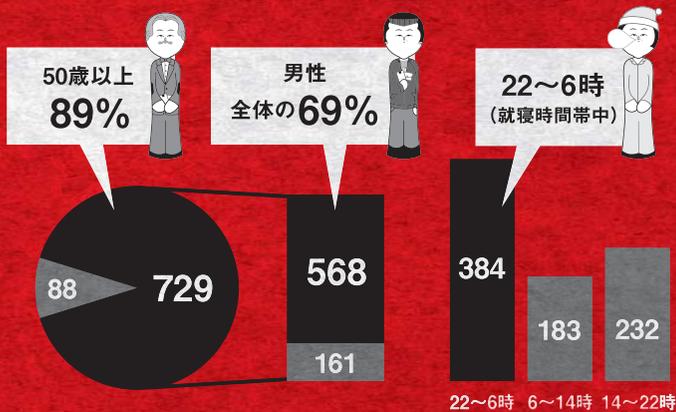
# A

「たばこ」です！

亡くなった方のうち特に多いのは…

- 50代以上の男性
- 就寝時間帯中





22～6時 6～14時 14～22時

たばこ火災における死者・その状況 (平成21～25年 単位：判明人数)

---

寝る前は たばこの (ヒ) (ケ) (シ) 忘れずに

大切な命を守るための3カ条

1. ふとんで吸わない。
2. 吸った後は必ず消火。
3. 消えたか再確認。



## やめよう、寝たばこ!